



119番通報について②

～冷静に正確な情報をお伝えください～



指令室 「はい119番です。火災ですか？救急ですか？」
 通報者 「はやく、はやく来て！」
 指令室 「どうしましたか？火災ですか？救急ですか？」
 通報者 「いいからはやく来て！」
 プーッーッーッーッ・・・

この様な通報では事故の内容や状況、場所が分からないため、現場に駆けつけることができなくなったり、遅れたりしてしまいます。そのようなことがおきないようにするため正しい119番の仕方を紹介します。

何が発生したか	慌てずに落ち着いて、「火災」なのか「救急」なのか「救助」なのかを伝える
発生場所を	住所が分かる時 → 「常陸大宮市〇〇、△△番地の（氏名）です」 住所が分からない時 → 「□□の店の近くです」等目標物を伝える
状況を	・火災の場合【自分の安全を確保して】 「〇〇が燃えています」 何が燃えているのか、また初期消火・避難者・逃げ遅れ者の状況を伝える ・救急の場合【見たままの状況を】 「〇〇の交通事故だけが人が△人います」 「お店で人が突然倒れました。呼びかけに反応が無いようです」
あなたの名前を	電話をしているあなたの「名前」と「電話番号」を伝える
通報後	消防車・救急車が到着するまで初期消火、容態観察、応急処置をする 車両を現場まで誘導する

通報後、指令室から電話をかけ直すことがありますので、電話を切ったあともできるだけ電話を使用しないでください。また、携帯電話は、電源を切らないようお願いいたします。

- 次のような症状があればすぐに救急車を呼んでください
 - 心肺停止・呼吸困難・胸痛・大出血・腹部を強打また痛みが強く嘔吐や吐気がある場合
 - 広範囲のやけど・頭を強打し意識状態が悪い場合・脊髄損傷の恐れや手足がまひしている場合
 - 激しい腹痛・吐血や下血・骨折・長く続くけいれん等
- 携帯電話から119番通報する場合の注意点

電波の状況や受信アンテナの設置位置により、管轄の消防本部につながらない場合がありますので、市町村からはっきり教えてください。管轄の消防本部へ転送します。

～通報者への「口頭指導」～

119番を受信する通信指令員は、緊急通報を受理した際、電話口で応急処置を的確に指導できるよう訓練されています。

呼吸停止で直ちに死に至ると確認できたりけがで大出血が続いたりしている場合、通報者に心肺蘇生法や窒息の解除、止血法などの応急手当をお願いすることがあります。



▲指令室

日常と違う急激な容態の変化にパニックになっているのは誰しも同じです。‘あなたの大切な人を救うため’にも、ぜひご協力をお願いします。